

四 半 期 報 告 書

(第129期第3四半期)

株 式 会 社 滋 賀 銀 行

(E03575)

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

株 式 会 社 滋 賀 銀 行

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営上の重要な契約等】	3
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
第3 【提出会社の状況】	5
1 【株式等の状況】	5
2 【役員の状況】	6
第4 【経理の状況】	7
1 【四半期連結財務諸表】	8
2 【その他】	16
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	17

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年2月5日

【四半期会計期間】 第129期第3四半期(自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日)

【会社名】 株式会社滋賀銀行

【英訳名】 THE SHIGA BANK, LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 大道良夫

【本店の所在の場所】 滋賀県大津市浜町1番38号

【電話番号】 077(524)2141 (代表)

【事務連絡者氏名】 総合企画部主計室長 下村哲也

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋小伝馬町12番9号
株式会社滋賀銀行 総合企画部東京事務所

【電話番号】 03(3661)1186 (代表)

【事務連絡者氏名】 総合企画部東京事務所長 福尾伸哉

【縦覧に供する場所】 株式会社滋賀銀行京都支店
(京都市下京区烏丸通四条下ル水銀屋町630番地)
株式会社滋賀銀行東京支店
(東京都中央区日本橋小伝馬町12番9号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) 東京支店は、金融商品取引法の規定による備付場所ではありませんが、投資者の便宜のために備えるものであります。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

		平成26年度 第3四半期 連結累計期間	平成27年度 第3四半期 連結累計期間	平成26年度
		(自 平成26年 4月1日 至 平成26年 12月31日)	(自 平成27年 4月1日 至 平成27年 12月31日)	(自 平成26年 4月1日 至 平成27年 3月31日)
経常収益	百万円	64,958	71,394	88,499
経常利益	百万円	17,438	19,479	24,576
親会社株主に帰属する 四半期純利益	百万円	9,893	13,712	—
親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円	—	—	13,675
四半期包括利益	百万円	35,371	15,777	—
包括利益	百万円	—	—	63,162
純資産額	百万円	324,546	363,949	349,851
総資産額	百万円	4,895,754	5,055,973	4,996,976
1株当たり四半期純利益 金額	円	37.49	52.67	—
1株当たり当期純利益 金額	円	—	—	51.87
潜在株式調整後 1株当たり四半期純利益 金額	円	37.48	46.62	—
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 金額	円	—	—	51.68
自己資本比率	%	6.52	7.09	6.90

		平成26年度 第3四半期 連結会計期間	平成27年度 第3四半期 連結会計期間
		(自 平成26年 10月1日 至 平成26年 12月31日)	(自 平成27年 10月1日 至 平成27年 12月31日)
1株当たり四半期純利益 金額	円	16.86	20.04

- (注) 1 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- 2 第3四半期連結累計期間に係る1株当たり情報の算定上の基礎は、「第4 経理の状況」中、「1 四半期連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
- 3 自己資本比率は、((四半期)期末純資産の部合計－(四半期)期末新株予約権－(四半期)期末非支配株主持分)を(四半期)期末資産の部の合計で除して算出しております。
- 4 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、第1四半期連結累計期間より、「四半期(当期)純利益」を「親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益」としてしております。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当行及び当行の関係会社が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、この四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動等、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生はありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間における我が国経済は、政府による経済政策や日本銀行による金融政策の効果により、大企業を中心として企業収益が改善するなど、景気は緩やかな回復基調となりました。

しかしながら、中国を始めとする新興国・資源国経済の動向など海外経済の先行き不透明感もあり、本格的な景気回復に向けては依然として多くの懸念材料が残る状況となりました。

金融面では、金融機関によるコンサルティング機能を通じた成長支援、経営支援や地方創生に向けた取り組みが継続されました。また、日本銀行による量的・質的金融緩和策が引き続き実施されるなど、政府ならびに金融機関をあげて中小企業の経営環境改善に向けた努力が続けられました。

このような状況の中、当行は、第5次長期経営計画の最終年度となる当第3四半期連結累計期間におきましても、①「お客さまに合ったソリューションの提供」としてこれまで進めてきた《知恵と親切の提供》～「3つのブランド戦略」の深化～、②「地域経済への更なる貢献」としてニュービジネスへのサポート体制強化や地域ブランド普及、③「強靱な経営基盤の構築」として人財の育成・活用や内部管理体制の強化に取り組み、収益力強化や経費削減、リスク管理を高度化し、「地域社会との共存共栄」の実現による当行の企業価値向上に努めてまいりました。

こうした取組の結果、当第3四半期連結累計期間の経営成績は、次のとおりとなりました。

経常収益は、71,394百万円で前年同期比6,436百万円の増収となりました。これは、金融緩和の長期化による貸出金利回りの低下に伴い貸出金利息が同664百万円減少したものの、有価証券利息配当金が同635百万円増加、役務取引等収益が同297百万円増加したことに加え、国債等債券売却益の増加を主因とするその他業務収益の増加（同5,797百万円）によるものであります。

一方、経常費用は、51,914百万円で前年同期比4,394百万円の増加となりました。これは、金融派生商品費用ならびにその他の業務費用（主として割賦原価）の増加によりその他業務費用が同4,659百万円増加したことが主因であります。

これらの結果、当第3四半期連結累計期間の経常利益は19,479百万円で前年同期比2,041百万円の増益、親会社株主に帰属する四半期純利益は13,712百万円で同3,819百万円の増益となりました。

当第3四半期連結会計期間末の財政状態は、次のとおりであります。

総資産残高は、5,055,973百万円で前連結会計年度末に比べ58,997百万円の増加となりました。

資産項目の主要な勘定残高は、有価証券が1,485,997百万円（前連結会計年度末比56,015百万円の減少）、貸出金が3,192,132百万円（同140,428百万円の増加）であります。

一方、負債の部の合計は、4,692,024百万円で前連結会計年度末に比べ44,899百万円の増加となりました。

負債項目の主要な勘定残高は、預金が4,307,074百万円（前連結会計年度末比25,089百万円の増加）、譲渡性預金が90,477百万円（同3,026百万円の減少）、コールマネーが47,181百万円（同4,629百万円の増加）、債券貸借取引受入担保金が64,778百万円（同29,412百万円の増加）、借入金が53,730百万円（同7,886百万円の減少）、新株予約権付社債が24,122百万円（同88百万円の増加）等であります。

純資産の部の合計は、363,949百万円で前連結会計年度末比14,097百万円の増加となりました。これは、利益剰余金が前連結会計年度末比12,367百万円増加したこと、ならびに、その他有価証券評価差額金が同1,665百万円増加したことが主因であります。

なお、当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、セグメント情報は記載しておりません。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題についての重要な変更、または、新たに生じた事業上及び財務上の対処すべき課題はありません。

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

(4) 従業員数

当第3四半期連結累計期間において、連結会社又は提出会社の従業員数に著しい増減はありません。

(5) 生産、受注及び販売の実績

「生産、受注及び販売の実績」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

(6) 主要な設備

新設、休止、大規模改修、除却、売却等について、当第3四半期連結累計期間に著しい変動があった設備は、次のとおりであります。

会社名	店舗名 その他	所在地	区分	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額 (百万円)		資金 調達 方法	着手 年月	完了 予定 年月
						総額	既支払額			
当行	本館及び 事務センター	滋賀県大津市	改修	銀行業	事務室	2,836	998	自己資金	平成 27年11月	平成 29年5月

(注) 上記設備計画の記載金額には、消費税及び地方消費税を含んでおりません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	500,000,000
計	500,000,000

② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成27年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成28年2月5日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	265,450,406	265,450,406	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は1,000株でありま す。
計	265,450,406	265,450,406	—	—

(注) 提出日現在発行数には、平成28年2月1日から四半期報告書を提出する日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成27年10月1日～ 平成27年12月31日	—	265,450	—	33,076	—	23,942

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができないことから、直前の基準日（平成27年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成27年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 5,124,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 257,799,000	257,799	—
単元未満株式	普通株式 2,527,406	—	一単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	265,450,406	—	—
総株主の議決権	—	257,799	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当行所有の自己株式341株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成27年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社滋賀銀行	滋賀県大津市浜町1番38号	5,124,000	—	5,124,000	1.93
計	—	5,124,000	—	5,124,000	1.93

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次の通りであります。

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日
取締役副頭取 代表取締役	専務取締役 代表取締役	高橋 祥二郎	平成27年6月25日
専務取締役 代表取締役	常務取締役	奥 博	平成27年6月25日
常務取締役本店営業部長	取締役本店営業部長	十二里 和彦	平成27年6月25日
常務取締役	取締役営業統轄部長	大野 恭永	平成27年6月25日

第4 【経理の状況】

- 1 当行の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
- 2 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（自平成27年10月1日至平成27年12月31日）及び第3四半期連結累計期間（自平成27年4月1日至平成27年12月31日）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成27年12月31日)
資産の部		
現金預け金	256,078	201,625
コールローン及び買入手形	31,359	15,662
買入金銭債権	6,832	6,514
商品有価証券	202	213
金銭の信託	8,729	8,926
有価証券	1,542,013	1,485,997
貸出金	※1 3,051,704	※1 3,192,132
外国為替	5,627	4,883
その他資産	42,433	83,153
有形固定資産	57,516	58,836
無形固定資産	1,794	3,304
繰延税金資産	629	607
支払承諾見返	23,126	25,185
貸倒引当金	△31,071	△31,068
資産の部合計	4,996,976	5,055,973
負債の部		
預金	4,281,984	4,307,074
譲渡性預金	93,504	90,477
コールマネー及び売渡手形	42,551	47,181
債券貸借取引受入担保金	35,366	64,778
借入金	61,617	53,730
外国為替	371	119
新株予約権付社債	24,034	24,122
その他負債	32,753	27,842
退職給付に係る負債	5,863	4,401
役員退職慰労引当金	14	12
睡眠預金払戻損失引当金	801	722
利息返還損失引当金	46	31
偶発損失引当金	242	245
繰延税金負債	36,955	38,373
再評価に係る繰延税金負債	7,889	7,725
支払承諾	23,126	25,185
負債の部合計	4,647,124	4,692,024

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成27年12月31日)
純資産の部		
資本金	33,076	33,076
資本剰余金	23,968	23,966
利益剰余金	157,989	170,356
自己株式	△3,486	△3,488
株主資本合計	211,548	223,911
その他有価証券評価差額金	115,988	117,654
繰延ヘッジ損益	△704	△301
土地再評価差額金	11,756	11,410
退職給付に係る調整累計額	6,241	5,909
その他の包括利益累計額合計	133,281	134,672
新株予約権	69	88
非支配株主持分	4,951	5,276
純資産の部合計	349,851	363,949
負債及び純資産の部合計	4,996,976	5,055,973

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)
経常収益	64,958	71,394
資金運用収益	41,132	41,061
(うち貸出金利息)	30,604	29,939
(うち有価証券利息配当金)	10,248	10,883
役務取引等収益	10,110	10,407
その他業務収益	10,204	16,002
その他経常収益	※1 3,511	※1 3,923
経常費用	47,519	51,914
資金調達費用	2,637	2,615
(うち預金利息)	1,606	1,635
役務取引等費用	3,199	3,330
その他業務費用	7,078	11,737
営業経費	33,877	32,956
その他経常費用	※2 727	※2 1,274
経常利益	17,438	19,479
特別利益	-	96
固定資産処分益	-	96
特別損失	497	266
固定資産処分損	90	55
減損損失	406	210
税金等調整前四半期純利益	16,941	19,309
法人税、住民税及び事業税	2,690	5,172
法人税等調整額	4,063	172
法人税等合計	6,754	5,345
四半期純利益	10,186	13,964
非支配株主に帰属する四半期純利益	293	251
親会社株主に帰属する四半期純利益	9,893	13,712

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)
四半期純利益	10,186	13,964
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	25,832	1,741
繰延ヘッジ損益	△784	403
退職給付に係る調整額	136	△331
その他の包括利益合計	25,184	1,812
四半期包括利益	35,371	15,777
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	35,019	15,450
非支配株主に係る四半期包括利益	352	326

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第3四半期連結累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日)等を、第1四半期連結会計期間から適用し、四半期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前第3四半期連結累計期間及び前連結会計年度については、四半期連結財務諸表及び連結財務諸表の組替えを行っております。

(四半期連結貸借対照表関係)

※1 貸出金のうち、リスク管理債権は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成27年12月31日)
破綻先債権額	546百万円	515百万円
延滞債権額	52,770百万円	48,938百万円
3ヵ月以上延滞債権額	231百万円	326百万円
貸出条件緩和債権額	18,269百万円	16,004百万円
合計額	71,817百万円	65,784百万円

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

(四半期連結損益計算書関係)

※1 その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)
株式等売却益	128百万円	2,326百万円
償却債権取立益	346百万円	322百万円
金銭の信託運用益	264百万円	197百万円
貸倒引当金戻入益	1,973百万円	一百万円

※2 その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)
貸倒引当金繰入額	一百万円	773百万円
貸出金償却	384百万円	194百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及び負ののれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)
減価償却費	1,772百万円	2,012百万円
負ののれん償却額	△8百万円	一百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)

1 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月25日 定時株主総会	普通株式	1,055	4	平成26年3月31日	平成26年6月26日	利益剰余金
平成26年11月13日 取締役会	普通株式	791	3	平成26年9月30日	平成26年12月10日	利益剰余金

2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)

1 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年6月25日 定時株主総会	普通株式	780	3	平成27年3月31日	平成27年6月26日	利益剰余金
平成27年11月12日 取締役会	普通株式	911	3.5	平成27年9月30日	平成27年12月10日	利益剰余金

2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

金融商品関係について記載すべき重要なものはありません。

(有価証券関係)

※1 企業集団の事業の運営において重要なものは、次のとおりであります。

※2 四半期連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成27年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
国債	45,015	45,812	796
地方債	—	—	—
社債	—	—	—
その他	—	—	—
合計	45,015	45,812	796

当第3四半期連結会計期間(平成27年12月31日)

	四半期連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
国債	67,499	69,278	1,778
地方債	—	—	—
社債	—	—	—
その他	—	—	—
合計	67,499	69,278	1,778

(注) 時価は、当第3四半期連結会計期間末日(連結会計年度末日)における市場価格に基づいております。

2. その他有価証券

前連結会計年度(平成27年3月31日)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額(百万円)
株式	59,601	198,697	139,096
債券	1,113,135	1,133,172	20,036
国債	425,853	432,777	6,923
地方債	275,883	282,565	6,682
社債	411,399	417,829	6,430
その他	154,454	158,614	4,159
合計	1,327,191	1,490,483	163,292

当第3四半期連結会計期間(平成27年12月31日)

	取得原価(百万円)	四半期連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額(百万円)
株式	58,101	206,301	148,199
債券	980,434	997,715	17,280
国債	337,861	342,710	4,848
地方債	253,458	259,581	6,123
社債	389,114	395,423	6,308
その他	205,942	206,565	622
合計	1,244,478	1,410,582	166,103

(注) 1. 四半期連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)は、当第3四半期連結会計期間末日(連結会計年度末日)における市場価格等に基づいております。

2. 上表には、時価を把握することが極めて困難なものは含めておりません。

3. その他有価証券(時価を把握することが極めて困難なものを除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込があると認められないものについては、当該時価をもって四半期連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)とするとともに、評価差額を当第3四半期連結累計期間(連結会計年度)の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

前連結会計年度における減損処理額は13百万円(全額株式)であります。なお、当第3四半期連結累計期間における減損処理額はありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社区分ごとに次のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先については第3四半期連結会計期間末日の時価が取得原価に比べて下落している場合、要注意先については第3四半期連結会計期間末日の時価が取得原価に比べて30%以上下落した場合、正常先については第3四半期連結会計期間末日の時価が取得原価に比べて50%以上下落した場合又は30%以上下落した場合で市場価格が一定水準以下で推移した場合であります。

なお、要注意先とは今後管理に注意を要する債務者、正常先とは破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の債務者であります。

(金銭の信託関係)

前連結会計年度の末日に比して著しい変動が認められないため、記載を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度の末日に比して著しい変動が認められないため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	円	37.49	52.67
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する 四半期純利益	百万円	9,893	13,712
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る親会社株主に 帰属する四半期純利益	百万円	9,893	13,712
普通株式の期中平均株式数	千株	263,838	260,324
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半 期純利益金額	円	37.48	46.62
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する 四半期純利益調整額	百万円	—	—
普通株式増加数	千株	113	33,763
希薄化効果を有しないため、潜在株 式調整後1株当たり四半期純利益金 額の算定に含めなかった潜在株式 で、前連結会計年度末から重要な変 動があったものの概要		—	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

中間配当

平成27年11月12日開催の取締役会において、第129期の中間配当につき次のとおり決議しました。

中間配当金額	911百万円
1株当たりの中間配当金	3円50銭
支払請求の効力発生日及び支払開始日	平成27年12月10日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年2月3日

株式会社滋賀銀行
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	木村文彦	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	松崎雅則	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	鈴木朋之	㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社滋賀銀行の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成27年10月1日から平成27年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成27年4月1日から平成27年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社滋賀銀行及び連結子会社の平成27年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年2月5日
【会社名】	株式会社滋賀銀行
【英訳名】	THE SHIGA BANK, LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 大道良夫
【最高財務責任者の役職氏名】	該当ありません。
【本店の所在の場所】	滋賀県大津市浜町1番38号
【縦覧に供する場所】	株式会社滋賀銀行京都支店 (京都市下京区烏丸通四条下ル水銀屋町630番地) 株式会社滋賀銀行東京支店 (東京都中央区日本橋小伝馬町12番9号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) 東京支店は、金融商品取引法の規定による備付場所ではありませんが、投資者の便宜のために備えるものであります。

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当行取締役頭取大道良夫は、当行の第129期第3四半期(自平成27年10月1日至平成27年12月31日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。